

上天草市地域おこし協力隊募集要項 ～令和8年度着任地域農業伴走支援員～

1 概要

上天草市松島町教良木地区は、天草上島のほぼ中央、周囲を山に囲まれた地域で、特産の米のほか、春には筍やワラビなどの山菜が採れ、秋にはきれいな彼岸花が咲く山村で、美しい自然や美味しい山の幸など、多くの魅力を抱えた地域です。

現在、当地区は、人口約620名で、高齢化率は49%を超えており、上天草市内の他地域と比較しても、人口減少・高齢化の進展は著しく、地域活力の低下を招いています。また、当地区の基幹産業である農業についても、担い手不足や生産量の減少、耕作放棄地の増加等、様々な問題が生じています。

特に、近年教良木地区の農業の中心的な経営体であった農事組合法人エコロジックファーマー（以降、「エコロジックファーマー」という。）が経営陣の高齢化等により、事業縮小しつつあり、担い手の不足が深刻な課題となっています。

このようなことから、次の教良木地区の農業の担い手となる人材として、地域おこし協力隊を募集します。

2 募集人数

1名

3 活動地区

上天草市松島町教良木地区

4 活動開始（予定）

令和8年4月1日から

※4月からの活動開始が困難な方は、事前にご相談ください。

5 活動概要

（1）域内農地等での農業経営及び農産物（主に水稻）生産体制の構築

エコロジックファーマーを中心に地域の農業生産者と交流を図りながら、農作業や、農業機械の操作・メンテナンス、作付計画や収支管理などの農業経営全般に係る必要なスキル等を整理し、長期的な農業経営及び農産物生産体制を構築する。

（2）地域農業の担い手形成に向けた農作業及び農業経営業務の実施

エコロジックファーマー及び地域農業者と連携し、農作業及び農業経営業務を実施する。

＜農作業及び農業経営業務例＞

・水稻を中心とした農産物の生産（田植え、収穫、圃場管理、農地保全 等）

- ・農業機械の操作、日常点検及び簡易な整備
- ・作付計画、収量管理、生産管理等の実務
- ・経営改善に必要な基礎的なデータ収集・作業分析
- ・地域農業の持続に向けた課題把握と改善提案

(3) エコロジックファーマーの体制見直し施策の提案

これまで農事組合法人として運営してきたエコロジックファーマーが経営陣の高齢化等を理由に持続性に課題が生じていることから、同法人の関係者と連携し、持続可能な農業経営体制を整えるための施策を検討し、提案する。

<見直し業務内容例>

- ・組織運営の現状把握（業務フロー、作業負荷、コスト等の整理）
- ・持続可能な経営体制に向けた改善、再編の検討
- ・作業効率化、安全管理、人材採用・育成に関する提案

(4) その他

(1)～(3)に挙げた業務の他、市の課題解決に資する業務を提案し、市と連携しながら取組を行うこと。

6 募集対象

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から上天草市に住民票を異動できる人
- (2) パソコンを操作できる人（必要書類の作成、SNSによる情報発信等）
- (3) 普通自動車免許を有している人
- (4) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら、意欲と情熱を持って活動できる人
- (5) 地域おこし協力隊の活動終了後も、本市に定住する意思のある人

7 身分等

- (1) 隊員の身分は、上天草市地域おこし協力隊設置要綱第4条に規定する個人プロジェクト型地域おこし協力隊として市長が委嘱し、市と業務委託契約を締結します。（雇用契約は結びません。）
- (2) 任期は、委嘱の日から令和9年3月31日までとします。（ただし、活動状況・実績等を勘案し、最長3年間の延長あり。）
- (3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと市長が判断した場合は、任期中であっても任用を取り消すことがあります。

8 待遇・福利厚生

- (1) 地域おこし協力活動の対価として、委託料を支給します。委託料は、報償費相当分と活動経費相当分で構成されます。報償費相当額は月額291,000円（活動時間の目安：1日7時間45分、週38時間45分）とし、

市が源泉徴収を行います。活動経費相当額については、「上天草市地域おこし協力隊活動助成金交付要綱」に準じた手続きとなり、隊員1人当たり 年間上限 200万円です。令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間の委託期間の場合、報償費相当額3,492,000円、活動経費相当額2,000,000円となり、委託料の合計は5,492,000円です。

- (2) 業務委託契約の締結にあたっては、収入印紙の貼付が必要です。収入印紙代は隊員の自己負担となります。
- (3) 健康保険・国民年金等は個人で加入していただきます。雇用保険、労災保険は適用されません。
- (4) 転居に係る費用や生活に要する光熱水費等は、すべて隊員の個人負担となります。
- (5) 住居は、市からの紹介も可能です。家賃は、活動経費として計上できる場合があります。

9 応募手続等

- (1) 募集期間 令和8年2月16日（月）まで
- (2) 提出書類
 - ① 上天草市地域おこし協力隊応募用紙（様式第1号）
 - ② 住民票の写し
 - ③ 運転免許証の写し
- (3) 提出先
〒869-3692
熊本県上天草市大矢野町上1514番地
上天草市経済振興部農林課 農業振興係 宛て

10 選考方法等

- (1) 第1次選考（書類選考）
「上天草市地域おこし協力隊員応募用紙（様式第1号）」をもとに書類選考を行います。なお、選考結果については、応募者全員に文書で通知します。
- (2) オンラインでのカジュアル面談
選考とは直接関係はありませんが、プロジェクトやお互いを知ることを目的に、第1次選考の合格者が希望する場合は、オンラインでのカジュアル面談を行います。
- (3) 第2次選考（面接）
第1次選考合格者を対象に、上天草市役所にて面接を行います。
面接の日時・場所等については、第1次選考の結果を通知する際にお知らせします。なお、第2次選考に要する費用は個人負担とします。
- (4) 最終選考結果
第2次選考終了後、選考結果を第2次選考受験者に文書で通知します。なお、選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

11 お問い合わせ

〒869-3692

熊本県上天草市大矢野町上1514番地

上天草市経済振興部農林課 農業振興係

電話：0964-26-5516 FAX：0964-56-4972

e-mail : nourin_atmark_city.kamiamakusa.lg.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。

送信の際は、「@」に変更してください。